世界のあしたが見えるまち。TSUKUBA

つくば市記者会 御中

発信日：令和８年（2026年）11月26日（木）
発信元：つくば市　福祉部　生活支援課

□取材依頼　□周知依頼　□募集告知　■その他

開示文書における個人情報の漏えいについて

福祉部生活支援課宛に開示請求があった行政文書において、 PDFデータの黒塗り処理が不十分であったため、個人情報（氏名）が閲覧できる状態になっていたことが判明しました。本件は、請求者から指摘があり、発覚しました。

1　経緯

令和８年10月12日　福祉部生活支援課宛に開示請求
令和８年11月２日　個人氏名を黒塗りにした文書を請求者に開示決定し、開示文書をPDFデータとしてCDに保存し、請求者へ送付
令和８年11月26日　請求者から黒塗り箇所の氏名が確認できると指摘を受ける

2　内容

（１）開示文書
令和６年度および令和７年度に生活保護費の返還を決定した対象者の情報一覧
（２）情報漏えい内容
対象者氏名　308名分

3　原因

今回の開示文書を作成した職員は、庁内で定められた手順ではない方法で作成しており、PDFデータの黒塗り方法が不十分だったため、内容が閲覧できる状態となっていました。

4　今後の対応および再発防止策

個人情報が漏えいした対象の方へお詫びの文書を後日送付します。開示請求者に対しては、送付済みデータの回収を依頼しています。なお、黒塗り文書の取り扱いについて、定められた方法をあらためて全職員へ周知するとともに、開示文書の取り扱いを徹底することで再発防止を図ります。